消防団員募集

地域の安全・安心を守る

新座市消防団

1　消防団とは？

消防団は、消防署と同じく消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関です。消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、会社員・自営業・学生・主婦など本来の仕事を持ちながら活動しています。

2　消防団の活動は？

地域における消防防災のリーダーとして、災害時・平常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

火災や災害が起きると自宅や職場から現場に駆けつけ、消火や救助活動を行うだけではなく、平常時には地域の防災力を高めるために、市民への防火指導や巡回広報など消防団の役割は多岐にわたります。地域に貢献するやりがいや人とのつながりなど得られるものがたくさんありますが、家族や職場の理解も必要不可欠です。

◆災害時の活動

①火災現場での消火活動
②風水害（台風・豪雨）時の警戒巡視や避難誘導
③人命救助や災害防御

◆平常時の活動

①災害に対応するための訓練
②車両など資機材の点検整備
③火災予防のパトロール
④地域のお祭りや市のイベントにおける警戒警備
⑤自主防災会などへの防火指導

〈消火・防災訓練〉　〈消防団行事〉　〈防火啓発活動〉

3　消防団員の処遇は？

◆月額報酬

消防団活動の労苦に対して、団員の階級（※）に応じて報酬が毎月支給されます。

区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
月額	19,000円	14,000円	11,000円	10,000円	7,500円	7,000円	6,500円
年額	228,000円	168,000円	132,000円	120,000円	90,000円	84,000円	78,000円

※　消防団活動は、団体で行動することが原則であり、特に危険な災害現場においては、厳格な指揮命令系統のもと活動する必要があるため、法令で階級が定められています。全国的に統一された階級制度をとっており、団員の階級は団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の７階級となっています。

◆出動報酬

災害活動又は訓練などに出動した際には、出動手当が支給されます。

区分	火災、風水害	誤報	警戒	訓練	整備
１日	8,000円	4,000円	3,500円	3,500円	3,500円

◆費用弁償

会議出席手当や市外に出張した際には、旅費が支給されます。

市内	市外				
会議/１日	研修/１日	鉄道賃及び船賃	航空賃	車賃/１km	宿泊料/1夜
1,000円	2,500円	実費	実費	37円	15,000円

◆被服の貸与

活動に必要な活動服や制服などが貸与されます。

◆公務災害補償

公務上の災害によって被った損害については公務災害補償制度によって保障されています。

◆退職報償金

退職する際には、慰労金の性格として、団員の階級と勤務年数に応じて、退職報償金が支給されます。

区分	５年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	1,079,000円
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円	1,009,000円
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円	949,000円
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円	909,000円
部長・班長	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円	834,000円
団員	200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円	789,000円

4　消防団の入団資格は？

入団資格：１８歳以上の市内在住又は在勤の健康な方

自営業・会社員・学生・主婦の方など男女問わず様々な方が活動しています。

5　新座市消防団の団員数と構成は？

◆団員数

新座市消防団員の定員は２３５名です。令和７年４月１日現在、１７９名の団員が活動しています。団員数は全国的に減少傾向にあり、地域防災力の維持のため消防団員の確保は喫緊の課題です。

◆構成

新座市消防団は団本部と各地域を担当する９個の分団で構成されています。

団本部

９個分団を統括する本部機能を有しています。団長、副団長2名、女性団員１２名及び再入団員２８名、計４３名で構成されています。

分団

各分団で担当区域が定められており、消防団員は居住地又は勤務地によって所属する分団が決まります。

新座市では、東西約７km、南北８Km で総面積２２．７８㎢の新座市を８つに区分した防災ブロックごとに分団を配備しています。

各ブロックを管轄する８個分団、市内全域を管轄する本部分団の合計９個の分団で構成されています。

本部分団	第１分団	第２分団	第３分団	第４分団
１２人	１６人	１３人	２１人	１５人
市内全域	畑中 馬場	栄、池田 堀ノ内、道場 片山、新塚	石神 野寺 栗原	本多 西堀 新堀
第５分団	**第６分団**	**第７分団**	**第８分団**	**女性団員**
１５人	８人	２２人	１４人	１２人
野火止 （１～４丁目） 菅沢、あたご	大和田 中野 新座	東北 北野 東	野火止 （５～８丁目）	市内全域 （広報）

6　新座市消防団の施設と装備

消防団の活動拠点として、ポンプ車や消火用の資機材などを格納した詰所を分団ごとに整備しています。

各分団、いつどんな時も万全な状態で使用できるように毎月３回、車両など資機材の点検整備を行っています。

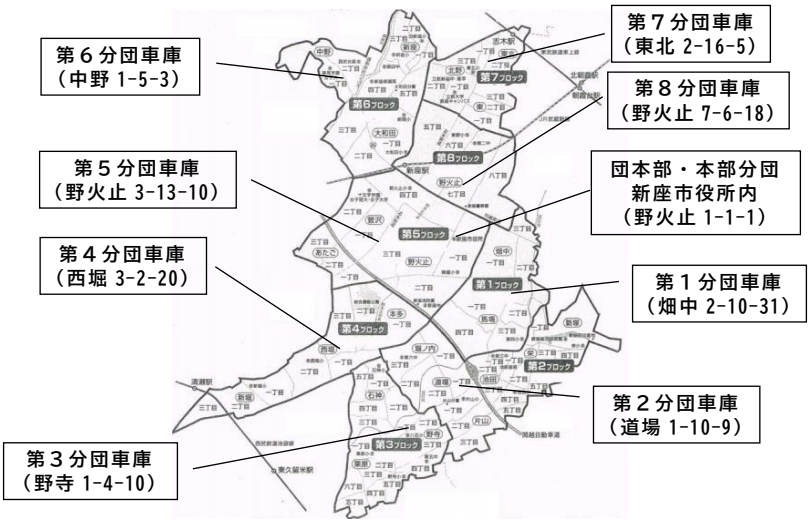

7　新座市消防団の年間スケジュール

消防団は一年を通じて、様々な行事があります。そのうち主なものを紹介します。

月	行事	月	行事
4	辞令交付式、半僧坊大祭警戒	１０	
5	機関員研修	１１	秋の火災予防運動、消防連合点検
6	災害対応訓練、県外視察研修	１２	歳末特別警戒
7	埼玉県消防操法大会（偶数年）	1	新座市消防出初め式、幹部視察研修
8		2	
9	大江戸新座祭り警備	3	春の火災予防運動、体力強化訓練

入団のお申込み・お問い合わせ先

新座市消防団事務局（新座市危機管理室）

☎０４８－４２３－２５７３

新座市　消防団　検索

インターネットからも入団申請ができます　▶▶▶▶▶

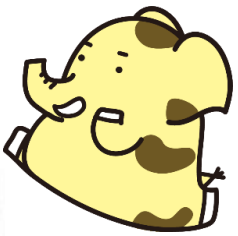

©NIIZA CITY2010